

平成27年 9月青葉区議員団会議 会議録	
開催日時	平成27年 9月 9日 (水) 午後 4時15分～ 5時15分
場 所	青葉区役所 4階会議室
出席者	<p>【議 長】 横山正人議員</p> <p>【議員：8名】 青木マキ議員、赤野たかし議員、内田みほこ議員、行田朝仁議員、小島健一議員、中山まゆみ議員、山下正人議員、藤崎浩太郎議員</p> <p>【説明局員】(青葉区：30名)</p> <p>小池恭一区長、大野敏美副区長、関谷寿男青葉消防署長、勝島聡一郎福祉保健センター長、小嶋哲夫福祉保健センター担当部長、榎青葉土木事務所長 ほか関係職員</p>
次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 平成27年国勢調査の実施について (資料1・総務課)</p> <p>(2) 青葉区における空き家に関する相談と対応状況について (資料2・区政推進課)</p> <p>(3) 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について (資料3・戸籍課)</p>
報告事項 (1) 平成27年国勢調査の実施について	
発言の要旨	<p>山下議員 複数の調査区を担当する方が増えたために総調査員数が減っているということだが、複数調査区を担当する方は、合計で何人くらいいるのか。</p> <p>長尾統計選挙係長 複数の調査区を担当されている調査員の数は、正確には把握していないが、調査員をお願いする時は、原則2調査区の担当をお願いしている。大体6割から7割近い調査員の方が2調査区以上を担当されているというイメージを持っている。</p> <p>山下議員 複数調査区を担当する方が増えたというのは、2調査区を担当する方が増えたのか、それとも、3～4調査区を担当する方が増えたということか。</p> <p>長尾統計選挙係長 2調査区を持っていたいただいている方も増えているし、3調査区、4調査区を持っている方も増えている。</p> <p>山下議員 実際は、調査員をお願いするのに自治会の役員さんが四苦八苦していて、複数調査区がダメなら1カ所だけでもいいからやってください、とお願いしている現状があるのではないかと。今回の調査からインターネットでも回答できるようになったが、その</p>

	<p>影響で調査スケジュールがタイトになったという声を聞いている。</p> <p>自治会に調査員の推薦をお願いする中で、制度が変わったことについては何か声は上がっているか。</p>
長尾統計選挙係長	<p>インターネット回答も可能になったが、インターネットで回答されなかった世帯には調査員がもう一度訪問しなければならない。もちろん全員がインターネットで回答していただければ調査員の負担は軽減されるが、現実的には100%インターネット回答ということはありません。</p> <p>何名かの調査員の方からは、調査対象世帯まで行かなければならない回数は、前回の5年前の調査に比べて実態としてちょっと増えているのではないかと、というご意見はいただいている。</p>
山下議員	<p>総務省としては、国勢調査は今後インターネットに切り替えていきたいと考えているのではないかと。</p> <p>ただ、回答率は年々落ちている。青葉区全体の回答率や町名ごとの回答率のデータは青葉区に来るのか。</p>
長尾統計選挙係長	<p>町名別のデータはないが、青葉区全体の回答率のデータは持っている。</p> <p>5年前の調査では、大体8割くらいの方からは、督促等を行わなくても回答いただいている。残り2割の方については督促をさせていただいたり、さまざまな方法で補足をさせていただいている。</p>
山下議員	<p>その8割という数字は、横浜市全体の中では高いのか、低いのか。</p>
長尾統計選挙係長	<p>大体平均だったと記憶している。</p>
内田議員	<p>調査員の報酬は、回を追うごとに下がっていると聞いたが、そうした中でどのように調査員を集めているのか。</p>
花内総務課長	<p>基本的に自治会・町内会に調査員の推薦をお願いをしている。</p> <p>調査員の大体9割弱が、自治会・町内会から推薦された方で、残りの方は公募もさせていただいている。</p> <p>また、常任統計調査員の方々にもお願いをしている。</p>
内田議員	<p>報酬はどうか。</p>

花内総務課長	報酬は、1調査区当たり50世帯を調査した場合は約4万円程度、2調査区で100世帯を調査した場合は約7万5000円程度となっている。
内田議員	報酬が下がったがどうかしてほしいという話を何年か前に聞いた。調査員の方からそうした声は聞いているか。
長尾統計選挙係長	説明会をやらせていただいている中では、報酬が下がったことについて直接のご意見はいただいている。報酬については当然説明会の中でもご説明しており、ご理解いただいているものと考えている。
内田議員	これから調査員を依頼するのが大変になってくることも予想されるが、円滑な実施をお願いしたい。
赤野議員	国勢調査を装った「かたり調査」といったものが、青葉区内で5年前、10年前の調査時に多発したような事例があるか聞きたい。
花内総務課長	青葉区では5年前はなかった。今回、インターネット回答も始まり、かたり調査が想定される。国もこの点の対応には力を入れていくと聞いており、青葉区としてもしっかりと取り組んでいきたい。
赤野議員	5年前や10年前を含めて、大きな問題はなかったということですか。
花内総務課長	特に大きな問題はない。
横山議員	インターネットで回答したかどうかというのは、区別でも町内別でもわかるのか。
花内総務課長	区役所で把握できる。インターネット回答をしていない方にだけ、紙の調査票を配るシステムになっている。
横山議員	ということは、青葉区としてインターネット回答率がどれくらいあったかとか、ほかの区がどうだったかというような比較・検証が後からできるということか。
花内総務課長	そのとおりである。

	<p>横山議員 青葉区はインターネット環境日本一、と何かに出たことがある。ということはインターネット回答には非常にいい環境であるわけだから、この際、インターネット回答率日本一を目指そう、というくらいの運動を青葉区でやってしまってもいいのではないかと思うが、どうか。</p> <p>花内総務課長 インターネットで回答していただける方が増えれば、調査員の負担も減るし、紙の調査票の紛失等による情報漏えいのおそれも少なくなるため望ましい。</p> <p> 我々としてもなるべくインターネットでの回答をお願いしたいということで、調査対象世帯の方にはインターネット回答をお勧めするよう、調査員にも説明している。</p> <p>横山議員 お願いをしているといっても、私はお願いされたことはないが。</p> <p>花内総務課長 インターネット回答のお願いは、自治会・町内会を通して行っているが、これだけを青葉区独自で行うことはなかなか難しいこともあり、十分際立っていないのかもしれない。もう一段PRに努めたい。</p> <p>横山議員 青葉区はインターネット環境日本一と言われているわけだから、今回だって他の区と比較しても見劣りしないくらいのインターネット回答率を目指そうと思えばできると思う。</p> <p> 例えば自治会・町内会に、「今回インターネットでの回答が始まりました。青葉区民の皆さん、ぜひインターネット回答をお願いします」というくらいのビラを入れてもいい。また、調査員の方がインターネットのID・パスワードをお渡しする際に、青葉区からのお願いとして、ぜひインターネットで回答してくださいということも説明できるはず。</p> <p> 何かぜひ考えてみてほしいと思うが、どうか。</p> <p>大野副区長 区のホームページ上で、早速PRをしてまいりたい。</p>
<p>報告事項（2）青葉区における空き家に関する相談と対応状況について</p>	
<p>発言の 要旨</p>	<p>行田議員 法律は空き家対策のものが先にできたが、これはごみ屋敷の問題と似たようなところがあり、窓口がどこか、誰がどう対処するのかというところが大変重要になってくる。</p> <p> 現在までに青葉区で相談を受けた17件は、まずどこが相談を受けたのか。</p>

室谷区政推進課長	17件については区役所の各課で受付をしたもの。ご相談内容によって担当課が決まるため、火災のおそれがある場合は消防署、侵入の危険性、不法投棄等は地域振興課、害虫等の話であれば生活衛生課、樹木や葉については道路の中であれば土木事務所、そのほかは区政推進課、というように、担当課でご相談を受け付けて、調査も行っている。
行田議員	行政にはそれぞれの守備範囲があると思うが、空き家に関する問題は、最終的にはどこで責任を持つのか。
室谷区政推進課長	市役所全体では、建築局が取りまとめをしているが、事案の性質に応じて所管局がそれぞれ対応している。 今後、市役所内共通のデータベースで管理しながら、各所管局が連携して対応していく形を取っていく。
行田議員	区役所でまとめるときは、区政推進課長のところになるのか。
室谷区政推進課長	区での取りまとめは、区政推進課で行っている。
行田議員	指導後も改善されない場合は、1年後に様子を見て局につなげるということだが、1年間の根拠は何か。
室谷区政推進課長	市役所内共通のマニュアルがあり、その中で、現地の状況を一年に1度程度確認することになっている。ただし、周囲への影響が大きいということになれば、すぐにでも対応することになっている。
行田議員	特定空家等に対する措置として、「助言、指導、勧告、命令、代執行が可能」とあるが、この適用になりそうな案件は、青葉区内にあるか。
室谷区政推進課長	現時点では、該当するものはない。
行田議員	17件のうち初期指導を実施したものが7件、今後実施予定が10件とあるが、実施済みの7件は何かすぐにやらなければいけない状況があったのか。 ごみ屋敷といっても青葉区ではピンとくる方は少ないかもしれないが、他区では苦しんでいる方もいる。青葉区内に、指導を急ぐよう必要があるような悪質な案件があったのか。

	<p>北川区政推進課企画調整係長 これまで指導した7件はおおむね、ご相談があって、現地調査をした順番に指導をしたものである。</p> <p>ご相談の内容としては例えば、5～6年前から空き家になっている家の軒に穴が開き、鳥が巣をつくってしまっているのが状況を見てほしい、というものや、樹木の繁茂が本当にひどくなっている、民地あるいは道路側にはみ出している、といったものがあった。</p> <p>青木議員 空き家の跡地利用や活用のマッチングのようなことは、今現在、青葉区で可能性としてあるのか。また、こういう制度を利用したいと思った人は、どういう経路でマッチングに至るのか。</p> <p>室谷区政推進課長 青葉区では、そういった段階に進んでいるものはない。</p> <p>市で直接マッチングを行う部署はないが、NPO法人の横浜プランナーズネットワークで、把握している空き家情報の中で利用相談に応じてマッチングすることは可能と聞いている。</p>
--	--

報告事項（3）社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）について

<p>発言の要旨</p>	<p>山下議員 窓口の混雑の状況が非常に気になるところだが、直接の臨時交付窓口は、具体的にどこにどのような形で設置するのか。</p> <p>佐藤戸籍課長 まだ決定ではないが、区役所1階の会議室に設置する予定。</p> <p>山下議員 臨時の職員など、体制はできているのか。</p> <p>佐藤戸籍課長 臨時の職員はアルバイトとし、職員が監督に付く体制になると聞いている。</p> <p>山下議員 臨時の職員はアルバイトという形にせざるを得ないと思うが、情報漏えいについて非常に懸念がある。</p> <p>臨時の職員には、具体的にはどのあたりまで業務にタッチさせる考えか。</p> <p>佐藤戸籍課長 基本的には、本人確認から始まり一連の業務を担当する形になっている。</p> <p>山下議員 そのあたりについて、青葉区民は気質的に非常にナーバスになるところがあると思う。</p> <p>やはり、守秘義務を負っている公務員とアルバイトの方々とは意識が違ってくると思う。業務の中でもいわゆる通常のルーチンワークの部</p>
--------------	--

	<p>分だけを臨時職員で対応する、というような配慮・注意が必要ではないか。</p> <p>また、マイナンバー制度の導入で住基カードは要らなくなるが、e-Taxの利用の際に住基カードを取得した方もかなり多いと思う。そうした方はカードリーダーも購入されていると思うが、そのカードリーダーはマイナンバー制度でも使えるのか。</p>
佐藤戸籍課長	使用できると聞いている。
横山議員	マイナンバーの通知については、居所不明等で届かない人がいるということが早晚言われているが、これは市から発送するのか、区から発送するのか。
佐藤戸籍課長	データは区から送るが、実際に発送するのは地方公共団体情報システム機構、いわゆるJ-LIS（ジェイリス）である。
横山議員	届かない通知はどれくらい出る見込みなのか。
佐藤戸籍課長	青葉区の場合、選挙関係の通知が届かない方が約850人いる。投票のご案内は普通郵便で送っているが、マイナンバーカードは書留で送る。受け取り方法の違いを考えると、通知が届かない方のパーセンテージは上がって、私の主観では2,000人台はいるのではないかと考えている。
横山議員	届いていない方については、区役所にお問い合わせくださいというような広報をするということでしょうか。
佐藤戸籍課長	届かなかった場合は、返戻の入力というものをやる。入力すると、仮に通知の発送前に転居されていた場合などでその後住所の情報が直っていれば、新しい住所に改めて郵送する形になる。
横山議員	<p>情報漏えいの問題についてだが、例えばアメリカのソーシャル・セキュリティ・ナンバーなどのように、守らなければならないものと、仮に漏れたとしてもそれほど被害が出ないものをはっきり線引きする必要があると思っている。</p> <p>番号自体が仮に他人に知られたからといって、システム上すぐに被害をこうむるわけではない。ただ、ICチップの中身や関連情報が番号と一緒に漏れたときが危ない。</p> <p>私は番号が漏れることが即、情報漏えいにつながるとは思っていない。番号というのは一種の名前みたいなものだから、名前を知られたく</p>

	<p>ないという人もいるかもしれないが、番号が仮に一人歩きしたとしても、被害は最小限に食いとめることができるのではないかな。</p> <p>そこのところは広報する必要があると思うが、どうか。</p> <p>佐藤戸籍課長 確かにナンバーが漏れたからといって、すぐに情報漏えいといった大問題になるということはない。</p> <p>今後、マイナンバーにいろいろな情報が付いてくる。その情報はいろいろなところで保有しているものだが、ナンバーが漏れたからといってそれに付けた情報が漏れるという形にはなっていない。</p> <p>そういったことは、機会があればPRしていくべきと考えている。</p> <p>横山議員 私は、そこのところは大変大切なことだと思っている。</p> <p>通知をもらった人が過度に神経質になって、カードを持ち歩くのは危険だ、財布の中に入れておくんたてもってのほかだ、と思う方も出てくると思う。</p> <p>横浜市全体で、国全体でも、番号が漏れても全く問題はない、仮に問題が起きたとしても被害は最小限度に食いとめることができるのだということをはっきりと説明すべきだと思う。</p> <p>アメリカではソーシャル・セキュリティー番号を外国人にも付与している。実際に私がアメリカで生活していたとき、その番号が例えば学籍番号になったり、運転免許の番号になったり、どこでも使えた。</p> <p>日本もこれからそういった使い方をしていこうとしている。</p> <p>だから、番号が漏れてもそれほど深刻な問題にはならないということを横浜市の職員も共有する必要がある。</p> <p>区役所の職員、特に窓口の人たちは、これからいろいろな場でそういうことを聞かれる可能性がある。区役所の職員に対してもマイナンバー制度の研修をやっていると思うが、情報漏えいの問題などもぜひ取り上げていただきたい。</p>
--	---